

「気仙川流域基本計画」の見直しについての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県では、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年岩手県条例第64号）に基づき策定した「気仙川流域基本計画」について、令和4年度で計画期間が終了することから、令和5年度から令和9年度までの次期計画を策定するため、県民の皆様からの御意見を募集します。

■ 意見を募集する事業

気仙川流域基本計画

■ 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

入手場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

○ 募集期間 令和4年11月11日（金）～令和4年12月10日（土）

○ 提出方法

- ・ 郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
- ・ 御意見には、「住所」「氏名」を御記入ください。
- ・ 様式は自由ですが、「参考様式」を用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見等の提出先

○ 郵送の場合 〒022-8502 岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部
大船渡保健福祉環境センター 環境衛生課
(郵便番号のみで届きますので、住所の記載は不要です。)

○ ファクスの場合 0192-27-4197

○ 電子メールの場合 E-mail アドレス BG0002@pref.iwate.jp

※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取扱い

- 提出いただいた御意見については、計画策定の参考とさせていただきます。
- 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、気仙川流域基本計画の策定のみで利用し、第三者に提供することはありません。